

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

②施設・事業所情報

名称：高風園	種別：短期入所施設	
代表者氏名：宇賀持 純樹	定員（利用人数）： 36 名	
所在地：〒305-0074 茨城県つくば市高野台2丁目20-1		
TEL：029-893-6188	ホームページ： https://www.tokyo-sola.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 令和5年5月1日		
経営法人・設置法人（法人名等）：		
職員数	常勤職員： 11 名	非常勤職員： 7 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
施設・設備の概要	（居室数） 36 室	（設備等）風呂・トイレ・食堂・厨房・ 事務所・面談室

③理念・基本方針

<p>1. 経営理念 日本に暮らす障がいをお持ちの方々を幸せにする。</p> <p>2. 行動指針 正しく、仲良く、楽しく。</p> <p>3. CS 向上方針 ①顧客を正しく知る事 ②顧客の安心につながるサービスを提供する事 ③顧客と周辺関係者との対話を常に深化させる事</p> <p>4. ES 向上方針 ①経営は人材育成と組織づくりにコミットする事 ②従業員とその家族の安心につながる仕組みを構築する事 ③コンプライアンス（法令遵守）を徹底する事</p> <p>5. 虐待防止の取組み 障害者虐待防止法に基づき、当社、当施設では、職員の研修の実施、利用者様やそのご家族からの苦情解決のための体制整備、その他の障害者虐待防止のための措置を講じていきます。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>自立生活、地域生活むけたステップ（階段）を細かく刻み、着実にステップアップできる環境を用意しています。まずはショートステイで状況の把握と生活訓練を行い、ご利用者様や保護者様が安心してグループホーム生活を始められるように支援を行っていきます。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年 4月 22日（契約日）～ 令和 7年 11月 17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

柔軟な組織マネジメントにより、働きやすさの向上に向けた取り組みが行われている

職員一人ひとりの就業状況や意向を的確に把握し、働きやすい職場づくりに向けた取り組みを継続している。人事部が有給休暇や時間外労働の状況を一元的に管理する体制を整備し、就労実態の可視化と適正な労務管理を実現している。また、職員会議では課題を共有し、ワークライフバランスの確保に向けた具体的な改善策を協議するなど、現場の声を反映した柔軟な対応がなされている。さらに、ICTを活用したアプリを用いて業務満足度や人間関係、健康状態などを定期的にデータとして収集し、客観的情報に基づく柔軟なマネジメントが実践されており、働きやすさの質的向上につながっている。

利用者の生活様子などを職員間で共有する仕組みが整っている

・ケース記録をはじめ各種のチェック表（バイタルサイン、排泄・服薬・精神状況）を設け、利用者一人ひとりの生活の様子や心身状況を把握している。日々開催している朝夕礼をはじめ、利用者台帳はいつでも閲覧できるようにしている。定例の職員会議などにより、利用者情報を共有する仕組みが整っている。また、ケース記録や特記事項を読み込んでから業務を開始することになっている。さらに情報共有を充実させることを目的に、PCやスマホ対応のコミュニケーションツールやイントラネットなどを導入して、適切な支援が提供できるようにしている。

◇改善を求められる点

地域との関係構築と社会資源の活用に向けた実践的な取り組みが期待される

地域とのつながりを深める取り組みとして、行政機関や関係団体との連携に加え、つくば子ども支援ネットとの交流やブログによる情報発信を通じて、施設活動の可視化と双方向の関係づくりに努めている。一方で、地域住民との直接的な交流は限定的であり、今後の推進が求められる。また、自立生活センターや支援協議会、スポーツ団体「スポーティア」など、地域に整備された社会資源との連携も限定的にとどまっている。今後は、必要な資源を整理し、計画的に活用を図ることで、地域に開かれた支援体制のさらなる深化が期待される。

個別支援のさらなる充実を目指されたい

・事業所は比較的「障害支援区分2～3」が中心で、利用者の8割強が日中活動（一般就労をはじめ就労継続支援、生活介護事業所など）に通所していることもあり、意向や要望、自立支援に沿った対応に取り組んでいる。さらに、土日のレクリエーション開催や設備修繕などを行い利用者満足向上に取り組んでいるが、利用者参画の下での向上検討会議などは行っ

ていない。相談にのる雰囲気づくりはできており、人員体制を充実させて利用者の意向を尊重しながらきめ細かく主体的な活動を支援することを目指されたい。

利用者の尊厳の尊重を図る取り組みの充実を検討されたい

・利用者の権利侵害防止に向けた体制が整備されており、日常的に職員が利用者同士や職員との関わりに配慮し、トラブル発生時には速やかな対応に努めている。虐待防止に関する指針が定められ、虐待防止委員会を設置すると共に、身体拘束適正化に関する研修も定期的実施していることが確認できている。虐待防止・身体拘束委員会を初め、定期的にカンファレンス会議を開き対応している。さらに、「虐待の芽チェックリスト」などを用いて、定期的に職員の意識の高揚を図ることも検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受けさせて頂き、利用者様、ご家族様、一緒に働く職員の貴重な声を聞く事が出来てとても参考となりました。

今回の評価を真摯に受け止め、改善出来る所は改善し出来ている所は引き続き継続しより良い施設運営を目指していきたいと思えます。

今回はお忙しい中ありがとうございました。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）